

# 「こどもまんなか」絵画コンクール2026

## 実施要領

**1 趣 旨** 「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもたちが自分らしく幸せに成長できるよう自らを表現できるテーマによる絵画・デジタル絵画を募集し、こどもたちの思いや考えを社会全体で理解を深め、こどもたちを応援する環境づくりを進めるため実施する。

**2 主 催** 公益財団法人北海道こども・若者応援協会

**3 後 援** 北海道、北海道教育委員会、北海道警察本部、北海道市長会、北海道町村会、北海道都市教育委員会連絡協議会、北海道町村教育委員会連合会、キューピー株式会社、一般社団法人北海道IT推進協会

### 4 募集作品・応募方法等

(1) 応募対象 道内の小学生、中学生

(2) 作品テーマ 「自分の好きなこと・夢中になること」

（ 家族や友達と過ごす場面、家族や友達との食事の場面、部活・習い事に  
取り組んでいる場面、〇〇をしている場面（自分の好きをモチーフに）  
例：スポーツ、料理、読書、音楽、旅行、ゲーム、買い物、動画視聴など ）

(3) 応募作品

#### 絵画部門

- ・応募作品は、自作・未発表のもので、一人1点とします。
- ・応募作品は、「四つ切り」又は「八つ切り」の画用紙とします。  
※四つ切り（38.2cm×54.2cm）、八つ切り（27.1cm×38.2cm）

#### デジタル絵画部門

- ・応募作品は、自作・未発表のもので、一人1点とします。
- ・応募作品は、「A4」又は「A3」に印刷してください。
- ・応募作品は、次の形式とします。  
ファイル形式：JPG、GIF、PNG、BMP  
デバイス：自由（タブレット・PC・スマホなど）  
データ容量：1作品あたり10MB以下

- ・デジタル絵画は、「PCやタブレット等の電子機器を使用し制作された作品」とします。
- ・画像などを取り込む場合、その素材はオリジナルであることとします。  
※オリジナル素材＝自分で描いた絵、デザインした素材等のこと。
- ・描画アプリを利用する際に、加工用アイテム(イラスト・テンプレート)を利用しないで下さい。ご自身で作成されたオリジナルのスタンプ等、著作権を侵害しない素材のみご利用になれます。
- ・動画ファイルは対象外とします。

- (4) 応募方法 絵画部門、デジタル絵画部門
- ・絵画及びデジタル絵画ともに、応募作品の裏に、別紙「応募票」に必要事項を明記の上、貼付してください。  
(「応募票」は、当協会ホームページにも掲載しています。)
  - ・応募作品は、以下の〔応募先〕まで、郵送または持参してください。
- (5) 応募期間 令和8年 7月1日(水)～ 9月11日(金) **必着**

## 5 入賞作品・表彰・作品の展示等

### (1) 入賞作品の選定

審査委員会で小学生・中学生の部毎に次の入賞作品を決定します。  
また、多くの優れた作品を寄せた学校の中から、学校賞を選定します。

- |        |                    |          |
|--------|--------------------|----------|
| ○ 最優秀賞 | (北海道知事賞)           | 各1点(計2点) |
| ○ 優秀賞  | (北海道教育委員会教育長賞)     | 各1点(計2点) |
| ○ 特別賞  | (キューピー賞)           | 各1点(計2点) |
| ○ 特別賞  | (北海道IT推進協会賞)       | 各1点(計2点) |
| ○ 優良賞  | (北海道こども・若者応援協会会長賞) | 各2点(計4点) |
| ○ 佳作   |                    | 若干点      |
| ○ 学校賞  |                    | 若干校      |

※ 審査委員には、北海道造形教育関係者等に就任いただく予定です



### (2) 表彰・参加賞について

- 入賞者の方には、賞状等を贈ります。
- 応募の皆さん全員に、「参加賞」を贈ります。
- 入賞結果は、令和8年10月中にホームページで発表するほか、入賞者に連絡します。

### (3) 入賞作品の活用等について

- 入賞作品は、入賞作品展やカレンダーなど当協会の啓発活動等に活用します。
- 当協会のホームページやSNS等に入賞作品を掲載します。

### (4) その他

- 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。
- 応募作品は、原則としてお返しできません。
- 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- 入賞作品の発表後でも、次に該当する場合には、受賞を取り消すことがあります。
  - ・当該作品がすでに発表済みであること、又は応募者自身によるオリジナルの作品ではないことなどの事実が判明した場合や疑義が生じた場合
  - ・その他応募者が応募要項に違反したことが判明した場合
  - ・AIで作成した作品であることが判明した場合

## [ 応 募 先 ]

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目第二道通ビル6階

**公益財団法人北海道こども・若者応援協会**

**「こどもまんなか」絵画コンクール 2026 募集係**

TEL.011-231-6451 FAX.011-2316457 E-mail: youth@ikuseikyo.jp